

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など、多様な事情・環境・条件に合わせた業務の実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

当社はオープンイノベーションを一層推し進め、当社の既存事業分野および新規事業分野においてシナジーが見込まれる有望なベンチャー・スタートアップ企業との連携を加速し、共同研究を積極的に推進します。また、ITを活用した取引先との情報共有や業務のデジタル化（デジタルトランスフォーメーション）を進め、サプライチェーン全体における効果的・効率的な連携と質の高いコミュニケーションを実現します。

また、業界団体（日本自動車部品工業会）における諸活動や、取引先との情報交換会や交流会などを通じて、サイバーセキュリティ対策の助言・支援、グリーン調達の取組、健康経営に関する取組に係るノウハウの提供や共同実施を進めます。

非人道的な労働慣行で利益を得ている企業との取引は行いません。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、改めて協議のうえ、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して、型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、「下請法（振興基準）」及び「適正ガイドライン」などの法令や業界方針を遵守するため、社内各部門のみならず、グループ会社向けにも継続的な社内教育・啓蒙活動を実施します。

また、当社はグローバルなリケンNPRグループ従業員が実践すべき行動をまとめた「リケンNPRグループ行動規範」を制定し、全従業員への浸透を図り研修などの周知活動を実施しております。この「リケンNPR行動規範」及び「リケンNPRの調達方針」は公式ホームページに掲載し広く公開しており、取引先との持続可能な取引実現のため、当社の調達方針である「公正・透明な購買取引の実践」、「法令遵守」、「パートナーシップの構築」、「環境負荷低減（グリーン購入法の推進）」、「責任ある鉱物調達への対応」の実現に向けて努力しております。

また、「取引先とのサプライチェーン全体での活動を推奨するためにリケンNPRサプライヤーCSRガイドラインを制定しております。また、トラック運転者不足に対応し、「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に参画し、取り組みを推進します。更に、約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、電子記録債権への移行に取り組めます。

今後につきましても、お客様への最高品質の製品提供を目指し、モノづくりや製品技術、品質、BCP、経営などの各分野において取引先との連携を深めると共に、サプライチェーン全体の事業継続に向け取引先と一丸となって課題解決に取り組んで参ります。

2025年1月1日

株式会社リケン
企 業 名

代表取締役社長 兼 CEO 兼 COO 前川 泰則
役職・氏名（代表権を有する者）